

事務連絡
令和3年 4月27日

関係事業所・施設管理者 各位

社会福祉法人 大分県社会福祉協議会
大分県社会福祉介護研修センター所長
(公 印 省 略)

令和3年度介護支援専門員専門研修（課程Ⅱ）の追加募集について

当研修センター事業の推進につきましては、平素よりご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、上記専門研修につきましては、令和3年3月3日付け大福研発第338-②号にて通知したところでありますが、定員に達しなかったため追加募集を下記により行います。

つきましては、貴事業所・施設において現に介護支援専門員としての実務に3年以上携わっている方が対象となりますので、ご周知いただきますとともに、受講を希望される方については、別紙の受講申込書により、郵送で申し込みくださるようお願いいたします。

なお、課程Ⅱの1組は定員に達しているため2組と3組の募集となりますことをご了承願います。

また、専門課程Ⅰにつきましては定員に達しましたので、募集は締め切っておりますことを申し添えます。

記

- 1 募集人数
専門研修課程Ⅱ 50名程度
- 2 募集資格について
現在、介護支援専門員として実務に従事している者で、令和5年1月以降に有効期限が満了する者で、令和3年8月1日現在において就業後3年以上の者。
- 3 追加募集締切期日
令和3年5月14日（金）必着

【お問い合わせ】

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号
大分県社会福祉介護研修センター
社会福祉研修部 担当：首藤、村谷、後藤
TEL (097)552-6888 FAX (097)552-6868
※当センターは、月曜日が休館日です。

**令和3年度
介護支援専門員専門研修・更新研修【課程Ⅰ・Ⅱ】
開催要綱**

1 目的

現任の介護支援専門員に対して、一定の実務経験をもとに、必要に応じた専門知識及び技能の修得を図ることにより、その専門性を高め、多様な疾病や生活状況に応じて、医療との連携や多職種協働を図りながら利用者の自立支援に資するケアマネジメントを実践できる知識・技術を習得し、もって介護支援専門員の資質向上を図ることを目的とします。

また、本研修は、介護支援専門員証の有効期間を更新するために必要な「更新研修（実務経験者向け）」を兼ねるものとし（専門研修と更新研修の合同開催）。

2 実施主体

社会福祉法人大分県社会福祉協議会（大分県社会福祉介護研修センター）

3 受講資格

介護支援専門員であって、次の（１）、（２）のいずれかに該当する者とし（ます）。

（１）「専門研修」として受講する者

現在、介護支援専門員として実務に従事している者で、令和5年1月以降に有効期間が満了する者とし（ます）。

（２）「更新研修」として受講する者

介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している者又は従事していた経験のある者で、引き続き実務に従事する又は実務に従事する予定がある等で有効期間を更新する必要のある者のうち、令和4年12月末までに有効期間が満了する者とし（ます）。なお、研修内容については専門研修と同じです。

※【上記（１）及び（２）の「実務」について】

この場合の「実務」とは、ケアプラン作成業務（介護予防を含む。）を指し（ます）。事業所又は施設で就労していたとしても、単に、要介護認定のための調査業務のみを行っていた場合や、利用者やサービス提供事業者との連絡調整のみを補助的に行い、ケアプランの作成を行っていない場合は、実務経験としては認められ（ません）。

4 対象者

（１）専門・更新研修「課程Ⅰ（56時間）」

①専門研修として受講する者

前記3（１）の受講資格を満たす方で、令和3年6月1日現在において、就業後6ヵ月以上の者。ただし、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受

講不要です。

②更新研修として受講する者

前記3(2)の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。ただし、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方で、前回の更新時に「課程Ⅰ＋課程Ⅱ」または「課程Ⅱのみ」の受講で更新をされた方は受講不要です。

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ(32時間)」

①専門研修として受講する者

前記3(1)の受講資格を満たす方で、令和3年8月1日現在において、就業後3年以上の者。また、介護支援専門員証の更新が2回目以上となる方は、更新後3年以上経過していることが必要です。(課程Ⅰを修了していることが必要です。)

②更新研修として受講する者

前記3(2)の受講資格を満たす方は、現在の実務への従事、実務経験の多少を問わず、受講できます。(課程Ⅰを修了していることが必要です。)

5 開催日程・カリキュラム(別紙「研修日程」参照)

(1) 専門・更新研修「課程Ⅰ」(計12日間、56時間)

※事例の提出が必要です(詳細については、受講決定通知にてお知らせします。)

(2) 専門・更新研修「課程Ⅱ」(計8日間、32時間)

別紙日程のいずれかの組(1～3組)を選択してください。

2日目以降の事例研究については、各自の事例を使用します。基本的にそれぞれの科目の内容に応じた事例(7類型の事例)を事前に提出していただきます。詳細については、受講決定通知にてお知らせします。

なお、現在実務に就いておらず事例(ケアプラン)の提出が難しい方につきましては、実務未経験者向け更新研修(11日間)のご受講をおすすめします。(実務未経験者向け更新研修の詳細につきましては、介護研修センターのホームページで確認されるか介護研修センターへお問い合わせください。)

課題整理総括表の記入の仕方が分からない方につきましては、本研修を受講する前に、大分県介護支援専門員協会が開催予定の課題整理総括表の研修会の受講をお勧めします。課題整理総括表研修会の申込方法等の詳細につきましては、大分県介護支援専門員協会(TEL:097-504-7500)にお問い合わせください。

6 修了評価(研修記録シートの作成と提出)

研修受講を効果的なものとするために、受講者自身が研修を通じて得たいこと(学習課題)を設定し、その達成状況を修了後に評価することを目的とした、「研修記録シート」の作成と提出を通して修了評価を行います(詳細については、受講決定通知にてお知らせします。)

7 定員（予定）

- (1) 課程Ⅰ（1組） 130名（専門課程30名、更新課程100名）
- (2) 課程Ⅱ（3組） 390名（専門課程 各組30名、更新課程 各組100名）

※課程Ⅰ、課程Ⅱとも定員を超えた場合は更新者を優先します。

※集合研修では、大ホールを想定していますが、感染予防に入場制限を行う可能性があります。

8 研修場所

大分県社会福祉介護研修センター3階大ホール（別紙案内図 参照）

大分市明野東3丁目4番1号 TEL: 097-552-6888 FAX: 097-552-6868

9 受講申込

受講申込書（課程Ⅰ、課程Ⅱの両方を受講する場合、それぞれに申込書があるのでご注意ください。）の各項目に記入し、必ず「介護支援専門員証の写し」を添付して、大分県社会福祉介護研修センターあて郵送でお申し込みください（FAXによる申し込みは無効です。）。

受講にあたり、今回の申込書にも集合研修かWeb研修かと希望をお聞きしますが、詳細については、後日送付する受講決定通知に「Web受講申込書」を同封する予定です。必要事項を記入して送付してください。

《 受講申込書 記入上の留意点 》

- (1) 課程Ⅱの組については、第2希望までご記入ください。ただしご希望に添えない場合があることをご了承ください。
- (2) 受講決定後の組変更は原則受け付けません。
- (3) 専門研修、更新研修で受講申込書が異なります。ご確認のうえご記入ください。
- (4) 毎年、更新研修の方で課程Ⅰの受講漏れがみられます。課程Ⅰを受講していない場合は更新出来ません。
- (5) 更新研修は、有効期間満了日までに所定の科目を修了する必要があります。修了前に有効期限を過ぎた場合には、途中まで受講していた科目も無効となりますので、介護支援専門員証と有効期限満了日を必ず確認してください。

10 受講申込締切日 令和3年4月24日（土）必着

課程Ⅱ追加募集締切日 令和3年5月14日（金）必着

11 受講料（お支払い方法や支払期限は、受講決定通知にてお知らせします。）

- (1) 「課程Ⅰ」 35,000円（テキスト代、資料代を含む。）
- (2) 「課程Ⅱ」 23,000円（テキスト代、資料代を含む。）

1 2 受講決定通知及び提出事例等のご案内

県と協議のうえ、専門(更新)研修課程Ⅰについては5月中旬頃に、専門(更新)研修課程Ⅱについては6月中旬頃に、専門研修の方は所属事業所あてに、更新研修の方は、個人住所あてに当研修センターから受講可否決定通知書を郵送します。

この時期を過ぎても通知書が届かない場合は、当研修センターまでお問い合わせください。

※「提出事例」、「修了評価(研修記録シート)」及び「受講料のお支払い」、「Web受講申込書」についても、上記通知に同封してお知らせします。

1 3 研修修了証明書について

研修日程の全てを修了した場合に、研修指定実施機関である社会福祉法人大分県社会福祉協議会会長名の研修修了証明書を交付します(この修了証明書は、介護支援専門員証の更新申請手続きに必要となりますので、大切に保管してください)。

1 4 個人情報の取り扱い

受講申込書等で取得した個人情報は、本研修の運営及び修了証明書発行以外には利用しません。また、提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

1 5 その他

- (1) 遅刻、欠席は原則として認められません。ただし、事情を確認し受講を認めることもありますので、必ず事前に電話連絡をお願いします。
- (2) 昼食は各自で準備願います。なお、研修会場では、業者が食券(500円税込み)を受け付けていますので、ご希望の方は当日、お申し込みください。
- (3) 自然災害、または感染症の影響により、研修の開催が困難であると判断したときは、急遽、日程変更等の対応をとる場合があります。その際は、当センターホームページによりお知らせします。
- (4) 身体に障がいがある等、特別の措置を希望される場合は、受講申込み時にご連絡ください。

1 6 問い合わせ先・申し込み先

〒870-0161 大分市明野東3丁目4番1号

大分県社会福祉介護研修センター 社会福祉研修部 首藤、村谷、後藤

TEL: (097) 552-6888 FAX: (097) 552-6868

専門 研修課程Ⅱ 【32時間】

【介護支援専門員証の有効期間満了日が2023(令和5)年1月1日以降の方】

「令和3年度介護支援専門員専門研修 課程Ⅱ」受講申込書

1. 申込者（受講希望者） 次の項目にご記入ください。			記入日	令和 年 月 日	
申込者	フリガナ		生年月日	昭和 平成 年 月 日	
	氏名			自宅電話番号	
	旧姓	※登録時より氏名が変更した方のみ記入	携帯電話番号		
	受講形態	集合研修 ・ Web研修	メールアドレス		
	住所	〒 —			
	介護支援専門員登録番号	*必ず介護支援専門員証の写しを添付してください。		有効期間満了日	登録都道府県 <input type="checkbox"/> 大分 <input type="checkbox"/> その他（
事業所名					
所在地	〒 —				
電話/FAX	電話 ()	FAX ()			
基礎資格 (該当するものに○印をしてください。)	1 医師、歯科医師 2 薬剤師 3 保健師、助産師、(准)看護師 4 理学療法士、作業療法士 5 社会福祉士 6 介護福祉士 7 相談援助または介護等の業務に従事する者 8 その他 ()				

2-① 専門課程Ⅰの履修状況について	年 研修 履修済み・受講予定
2-② 実務経験総年数	年 ヶ月 2-③ 主任介護支援専門員の有無 有 ・ 無
2-④ 現介護支援専門員証有効期間内（5年間）の介護支援専門員として従事した職歴（※起算日は、介護支援専門員証の有効期間満了日から5年前の日）	2-⑤ 現介護支援専門員証有効期間内（5年間）の実務経験年数 年 ヶ月
勤務期間（2-⑤）	介護保険事業所・施設名（2-④）
例：平成●●年●月●日～令和●●年●月●日	例：介護支援事業所●●
計 年 月（2-⑤）	

3. 第1希望欄・第2希望欄それぞれ希望する組に「○」を記入してください。
組の希望がない方は「組希望なし」欄に「○」を記入してください。 ※別紙「研修日程」参照

第1希望	第2希望	希望なし
2組 ・ 3組 ・	2組 ・ 3組 ・	

※申込者数が少ない場合、3組を開催せず、1～2組のみの開催となる可能性があります。また、受講定員の関係で、ご希望に添えない場合があることをご了承ください。

令和3年度 介護支援専門員専門研修 課程Ⅱの受講対象者を上記のとおり申込みます。
また、上記の受講対象者は当介護保険事業所において現に介護支援専門員として従事していることを証明します。
令和3年 月 日
社会福祉法人 大分県社会福祉協議会会長 殿 （事業所名）
(管理者)

印

申込締切日：5月14日（金） ※申込みは①受講申込書②介護支援専門員証の写しを郵送してください。

令和3年度 介護支援専門員専門研修・更新研修 課程Ⅱ 研修日程

NO.1

	1組	2組	3組	時間	カリキュラム	目的
1 日目	8月26日 (土)	10月16日 (土)	11月6日 (土)	8:30～9:00	受 付	
				9:00～9:15	オリエンテーション	
				9:15～14:00	介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開	介護保険制度の改正等の最新状況や地域包括ケアシステムの構築に向けた現状の取組及び課題についての講義を行う。地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護支援専門員が果たすべき役割等に関する講義・演習を行う。
				14:00～17:00	第2章 ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表	ケアマネジメントのプロセスの過程ごとに介護支援専門員として留意すべき基本的な視点を整理する。
				17:00～17:30	1日の振り返り	
2 日目	8月27日 (日)	10月24日 (日)	11月13日 (土)	9:30～10:00	受 付	
				10:00～15:00	状態に応じた多様なサービス(地域密着型サービス、施設サービス等)の活用に関する事例	各自が担当している地域密着型サービス等の多様なサービスを活用している居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。
				15:00～15:30	1日の振り返り	
3 日目	9月3日 (金)	10月23日 (土)	11月20日 (土)	9:30～10:00	受 付	
				10:00～15:00	リハビリテーション及び福祉用具の活用に関する事例	各自が担当しているリハビリテーションや福祉用具を組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。
				15:00～15:30	1日の振り返り	
4 日目	9月10日 (金)	10月30日 (土)	11月27日 (土)	9:30～10:00	受 付	
				10:00～15:00	入退院時等における医療との連携に関する事例	各自が担当している入退院時におけるケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。
				15:00～15:30	1日の振り返り	
5 日目	9月17日 (土)	11月5日 (金)	12月3日 (金)	9:30～10:00	受 付	
				10:00～15:00	看取り等における看護サービスの活用に関する事例	各自が担当している看護サービスを組み入れた居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。
				15:00～15:30	1日の振り返り	
6 日目	9月24日 (土)	11月12日 (金)	12月4日 (土)	9:30～10:00	受 付	
				10:00～15:00	認知症に関する事例	各自が担当している認知症である要介護者等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。
				15:00～15:30	1日の振り返り	
7 日目	10月1日 (土)	11月19日 (金)	12月10日 (金)	9:30～10:00	受 付	
				10:00～15:00	社会資源の活用に向けた関係機関との連携に関する事例	各自が担当している他の制度(生活保護、成年後見制度等)を活用している事例、インフォーマルサービスを提供する事業者との連携が必要な事例等の居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。
				15:00～15:30	1日の振り返り	
8 日目	10月8日 (金)	11月26日 (金)	12月11日 (土)	9:30～10:00	受 付	
				10:00～15:00	家族への支援の視点が必要な事例	各自が担当している家族支援が特に必要なケースの居宅サービス計画等を持ち寄り、事例に関して分析した内容の発表、意見交換等を通じて、適切なアセスメントを行う際の留意点や居宅サービス計画等の作成における留意点を理解、再確認する。
				15:00～15:15	ケアマネ協会からの事務連絡	
				15:15～15:45	1日の振り返り	

※昼食・休憩については、適宜設けます。

※上記の日程、カリキュラムの内容等は変更する場合がありますので、ご了承ください。